第４回（第２期）さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成22年3月12日（金）18:30～20:30　　会場：浦和コミュニティセンター第15集会室

出席：荒木利治、大迫裕男、小野崎研郎、塩野谷寛行、大工原潤、平 修久、田島理美子、
土屋ひろみ、中野一惠、長沼和子、堀越栄子、柳田秀一、山口文男（敬称略50音順）
（市民活動支援室：島崎正彦　　事務局：東 一邦、三浦匡史、徳永 緑）

欠席：親松高穂、市橋秀夫、大久保秀子、垣花卓信、星野和央（敬称略）

議長：平 修久　記録：徳永 緑

次第：

（１）　報告

①第3回フェスティバル（3月6日・7日）報告

②利用者懇談会報告（利用者懇談会部会）

③評価部会報告（評価部会）

④市民活動サポートセンター21年度総括概要報告

⑤市民活動サポートセンター22年度事業計画骨子報告

（２）　協議

①利用者意見対応について

②市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の評価について

③その他

（３）　今後のスケジュールについて

①次回運営協議会の予定

②利用者懇談会の開催

事前配布資料：

【資料Ａ】利用者意見回答一覧表（市民活動支援室の利用者アンケートへの意見回答）

【資料Ｂ】業務＆協働管理運営評価採点シート（運営協議会委員の平均点）

【資料Ｃ】市民活動サポートセンターのこれまでとこれから（案）

【資料Ｄ】市民活動サポートセンターの現状と成果と体制
利用実績等月例報告（2009年12月・2010年1月）

当日配布資料：

【当日資料Ａ－2】利用者懇談会に関する報告、平成21年度市民活動サポートセンターに関する
受付意見一覧表

【当日資料Ｅ】市民活動サポートセンター2010年度事業計画〈骨太の方針〉

【当日資料Ｆ】市民活動サポートセンター・第3回フェスティバル報告およびプログラム

開会に先立ち、本年度最後の協議会であること、および配布資料と傍聴者１名の参加が確認された。

（１）報告

①第3回フェスティバル（3月6日・7日）報告

（説明）

【資料Ｆ】に基づき、事務局の東より第３回フェスティバルの実施状況が報告された。

・「支えのいる人、支えている人」の両方の応援のつながりをコンセプトに開催し、新しい出会いや交流を意識的に試みた成果が得られた。両日 10 時～16 時までの 2 日間、2 日目は朝からあいにくの雨模様であったものの、合計 4,600 人の来館者があり、76 の参加団体が 5 つのコーナーに分かれて多彩な企画を展開した。実行委員会方式による団体の協力で作り上げたものである。資料のプログラムの観音開き部分の内側に参加団体の活動紹介を、外側に企画詳細を掲載しているのでご覧いただきたい。1 日目は南ラウンジで乳幼児とその親を対象にした「子育てフェスタ」が開催（さいたま市生涯学習総合センター事業との共催）され、大変にぎやかだった。広報には市報や自治会の掲示板や市内の生協の広報紙等も使ったが、参加者のアンケートからは、52 の参加団体がチラシの裏側に団体の参加企画を印刷し独自に宣伝した効果が、実は一番だったようである。また、ボランティア参加も多く、特に不登校の生徒の学習を支援している浦和高等学園の生徒の参加が顕著だった。参加団体のアンケートからは、他の団体と連携できた事例が数多く寄せられている。新しい試みとして、「つぶやきの木」の設置による支援の輪をつなぐための声の収集と、企業との連携が挙げられる。今回はパルコが初めて協力し、スタンプラリーの特典として 5 階レストランのスペシャルサービスの企画提供をうけて、各店 20～30 名の来客効果があったと聞いている。同時開催で連携する予定だった自治会や商店会によるもちつき大会は雨のため延期となったが、フェスティバルは概ね成功したと考える。（事務局：東）

（質疑）

なし。

②利用者懇談会報告

（説明）

利用者懇談会部会の小野崎委員より、年間の懇談会の振り返りが報告された。

・年 4 回程度の開催が決められている利用者懇談会を本年度は 8 月から偶数月の 19 日に指定して開催した。テーマは、サポートセンターに寄せられる利用に関する意見を作業部会で取り上げ、利用者懇談会の話題とした。また、そのテーマを事前に館内に掲示し、広く来館者の意見を反映させ、利用者懇談会に参加しなくても意見参加できるようにした。さらに、意見のその後の取り扱いや結論も後追いできるように掲示している。毎回 10 名程度、関係者を除くと 3～5 名の参加があったが、初めて参加した人には、利用者懇談会がどんなことをやっているのか、どこでやっているのか分かりづらいという意見もあった。取り上げたテーマの中には、印刷作業室の利便性を高める意見としてモノクロ印刷機の増設など、直ぐに対応が実現したものもある。また、パソコンコーナーのインターネット利用に関して、使用者の本人確認程度なら苦にならないという利用者懇談会参加者の意見等を基に実施することになったものもある。一方で、高校生を中心とした学習利用については、別の施設を考えるという方向もあるのではないか。キャッチボールできるスペースの確保を求める市民の意見に市長が応えるといった情報もあり、サポートセンターの利用者懇談会の意見交換だけでは如何ともしがたい面があることも感じている。（小野崎委員）

（質疑）

・開催した4回のうち、1、2回は利用のルールについて、3、4回は施設利用の具体的な課題を取り上げ、改善につないでいる。利用者懇談会に関する掲示の場所はどこか。（平議長）
→北ラウンジの一番奥に掲示している。（小野崎委員）
→利用者の意見の反映が一体どうなっているのかという意見に対して、途中経過が見られるようにしている。（平議長）
・前年度はテーマ決めに時間がかかり部会の委員も苦労していたが、本年度は利用者意見からテーマを設けて効率よく進められるようになった。（平議長）
→島崎さんにも資料の検討など協力をいただき、内容を充実させることができた。さらに効率よく進められるように工夫していきたい。（小野崎委員）

③評価部会報告

（説明）

評価部会の取りまとめをしている塩野谷委員より、前回協議会後の評価作業の経緯や現状について報告された。

・評価の点数とコメントいただいたものを部会で集約しながら、改めて議論した。最終的に何のために評価をするのかという点を押さえておく必要がある。次期指定管理者募集の準備段階に入っており、指定管理者の運営はどうだったか、協働はどうかというまとめが【資料Ｃ】に整理されている。（塩野谷委員）
→市民活動推進委員会にて【資料Ｂ】の点数を報告し、運営協議会の評価について理解を得たという段階である。具体的な意見は後ほど「協議」でうかがうこととする。（平議長）

（質疑）

なし。

④市民活動サポートセンター21年度総括概要報告

（説明）

【資料Ｄ】に基づき、事務局の東よりセンター運営の現状と成果と克服している課題について説明された。

・市民の活動とは何か、市民の活動を支援するとは何をどうすることかを手探り状態で運営してきたが、この1年でようやく市民活動支援施設の役割が見えてきたように思える。サポートセンターの運営をとおして各段階ごとの市民に対応した支援のあり方を考えながら、市民団体については活動のマッチングやコーディネートを意識的に追及してきた。15人もスタッフが必要かという声もあると聞いたが、なぜ15人が必要なのかをぜひ分かってもらいたい。1日平均1400人の来館者があり、年末年始のみの休みで9時～21時30分の開館時間をカバーするためにローテーションを組んでいる。事務室と総合案内に各2人以上常駐の体制が必要であり、相談対応にも丁寧に応じている。相談の対応はサポートセンターの役割としても特に大切だと思うし、業務上も大きな部分を占めている。セミナー開催やイベントによる団体や市民のコラボレーションも実現している。さらにウイングを広げ、企業や大学、生協、労働組合など他のセクターや、生涯学習センター、中央図書館、障害者総合支援センター、市役所の他のセクションなどとの連携による新しい成果も積み重ねてきた。そのためにはぎりぎりの人数である。年間5300万円の指定管理料の8割が人件費であるが、各人の月収は基本給ベースで手取りが16万円にも届かない、年収は200万円に満たないことになるのが現状で

ある。（事務局：東）

（質疑）

・退職金は支払われるのか。（大迫委員）

→とても退職引当金は割けない状況であり、退職金はない。こうした悪条件の中でもスタッフの定着率はよく、最初の年度に3人交替したたけで辞めていく人はいない。（事務局：東）

・社会保険は加入しているか？（荒木委員）

→厚生年金、健康保険、雇用保険に加入している。（事務局：東）

→実態をご承知いただきたいということで資料を添付している。（平議長）

・当初の取り決めでは、雇用の人数指定はなく、総額予算だけだったように記憶している。整備検討委員会では金額は議論していない。（小野崎委員）

→募集要項について意見を求められ、募集時に金額を明示することなどいくつか反映されている。（平議長）

・相談対応に大きな時間を割いているが、NPO 活動に関係する相談ではあっても、本来市役所や県庁が対応すべき事例も入っている。役所が閉まっている夜の時間の対応であれば、エキストラ（追加金額）として要求することも考えられるのではないか。（大迫委員）

→土日に役所が休みであるために来るケースもあれば、役所の対応が不満でサポートセンターに来館する場合もある。実際のNPO活動やボランティア活動だけでなく、家庭内のDVの相談だったり、生活苦のホームレスの相談もある。これは「NPO 法人ほっとポット」の支援活動につないでいるが「ほっとポット」も土日はやっていない。本来の事業ではない相談に対しても、放置はできないのが現状である。（事務局：東）

・スタッフはさいたまNPOセンターの職員として雇用されているのか。雇用に際してはさいたまNPOセンターの雇用条件に準拠しているのか。給与額は国際活動をするNGOとも余り変わらない金額である。さいたまNPOセンターに改善していく意思があるのか。（中野委員）

→サポートセンタースタッフの職務は指定管理料の中でやらねばならないことであるため、さいたまNPOセンターの裁量で増額できることでもない。さいたまNPOセンター自身は理事報酬も払えないような財政状況でもある。（事務局：東）

→スタッフの待遇についてはここだけで議論しても進展はなく、さいたまNPOセンターの可能性と合わせて考える視点も必要だと思う。（中野委員）

→政権交代により非営利団体への寄付控除の制度化進展が期待されるが、さいたまNPOセンターは寄付控除の対象になっても公設のサポートセンターは対象とはならない。ということは指定管理者独自の事業とは切り離しておいた方がいいのではないか。（大工原委員）

→この問題は、指定管理者制度について確認をすることが先決である。指定管理者制度は、指定管理料の中で運営するものなので指定管理業務を回していくために収益事業をやってもいいことになっているが、自主事業にも制約がある。自動販売機収入と印刷機利用収入などの限定的なものである。予算が限定される中、おそらく現状の人員は想定の1.5倍で、本当は10人程度の計算ではなかったかと思う。では不足する交替要員については、市役所がやればよいという話も出てくる。センター運営は本来市役所がやるべきことであるという観点にたてば、市役所が対応すべきと考えるのが妥当である。（塩野谷委員）

→指定管理という委託事業である限りは現状の予算の中でしか動けないということか。（中野委員）

→次に考えるべきこととして、今のままの予算でいいのか、誰でもできるのか、特定の団体がずっと継続していくことがいい訳ではなく、標準化して新しい団体を育てていくことが望ましいということを考える必

要がある。運営はライバルが出てこなければ必ず陳腐化する。変化するマーケットに対応できる工夫が求められるが、そのノウハウがお金に換算されていないことも問題である。（塩野谷委員）

→その点は、【資料Ｃ】でもふれているので、サポートセンター運営上の問題として確認されたい。（平議長）

⑤市民活動サポートセンター22 年度事業計画骨子報告

（説明）

【資料Ｅ】に基づき、事務局の三浦より 2010 年度事業計画策定を前にした方針立てについて説明された。

・配布資料の「骨太の方針」は、年末にスタッフに示し、各スタッフが本方針に基づいてプロジェクトを検討する段階に入っている。まず、本年度の基本目標「マッチングとコーディネート」に照らした 2 つの方針の「中間支援センターとしてのミッションの具現化」と「運営の工夫とプロジェクトの仕掛け」に沿って、内部評価と客観的評価を合わせ事業計画の実施状況を検証し、課題を整理している。

中間支援施設への訪問調査により、何をすべきかが明確になるとともに、必要だとイメージしていたネットワーク形成がまだ弱い状況でもある。最大の課題として、市民協力員の仕組みづくりがある。実現が難しい要因に、サポートセンターが扱う個人情報の保護の視点などがあるが、ターゲットを絞って組織的なしかけをしていきたいと考えている。

次に、本年度の基本方針「中間支援センターの役割追求と成果の積み上げ、成長目標の明確化」に照らした 4 つの重点項目に沿ってみると、①の「恒常的プロジェクトを定着させ軌道に乗せること」は一定の成果が上がっている。②の「開発型プロジェクトをフォローアップし深化させること」は、成果があるものの、コンサルティングや調査研究機能における成果を組織として外部展開する取り組みが求められている。③の「市民協力員、ボランティアスタッフの組織的受け入れ体制の構築」は、前述したとおりこれからの課題である。④の「NPO 型職場文化の形成と成熟」は「生産性」と「効率性」のバランスを追求しながら取り組む必要を感じている。

次に、本年度のプロジェクトの出来高に応じた評価を○×で表している。情報受発信ツール強化プロジェクトの中の「お役立ち情報収集」については、フェスティバルで協力を得たさいたま商工会議所などとの連携による情報収集を考えている。

次年度計画は、骨子として理念をキーワードで示している。施設の機能だけでなくソフト部分の強化を図った事業展開をするため、地域性とミッション性を融合させた支援からマッチングとコーディネートをさらに追求していきたいと考えている。基本方針として、次期立候補のライバルに距離をあけ、運営するからにはここに任せたいと思ってもらえるような戦略を盛り込んでいる。上質で専門性の高いセミナーなどにより、自主財源を少しでも確保していきたい。また、（３）の政策提言については、指定管理者の限界として捉えるのではなく、指定管理者だからできるさいたま NPO センターの積極的な姿勢を示している。（事務局：三浦）

（質疑）

・本年度の基本方針の中のボランティアスタッフの組織的受け容れ体制について、フェスティバルではボランティアを受け容れていた。（大工原委員）

→フェスティバルでは、浦和高等学園が授業の一環として参加し連携している。イベント支援という短期的なボランティアとの関わりはあるのだが、それだけではなく印刷室のオペレーター、相談案件に対応できる福祉や生活支援、外国語のコミュニケーションなど専門性に長けた人に運営協力してもらう恒常的な体

制を構築したい。たとえば、毎週水曜日は専門支援スタッフに印刷作業室の対応をしてもらうなど、意欲とスキルをもった人とのマッチングも図りたい。（事務局：三浦）

・市民協力員には経費を考えているのか。（大迫委員）

→人件費の予算は組んでいる。専門性をもって約束の時間に対応していただける点でボランティアと区別して考えている。（事務局：三浦）

・資料の表現にある「知略的」とはどういう意味か。また、情報受発信ツール強化プロジェクトの中に「多言語パンフレットの作成」とあるが、今は「多言語」というより「多文化共生」が重視されており、その意味からは、翻訳したパンフレットよりも優しい日本語で表記されたパンフレットの方が在住外国人にはありがたいものであるという実態も知っていただきたい。（中野委員）

→「知略」とは、「戦略」という言葉を使いたくなかったための表現。優しい日本語とは、ひらがな表記という意味で捉えてよいか。（事務局：三浦）

→埼玉県の国際協力県民プラザが発行しているガイドを参考にされることを勧める。（中野委員）

（２）協議

①利用者意見対応について

・10月から11月にかけて、市民活動支援室が利用者アンケートを登録団体と未登録の市内のＮＰＯ法人約1,200団体に配布し、401 件の回答を得た。サポートセンターへの要望、コミュニティセンターとの違いの分かりにくさなどが浮き彫りになっている。【資料A-2】は、次期への課題として分析できるように、要望を分類して整理している。サインの分かりにくさやごみ箱の設置、印刷機やロッカーの増設、コピー機の利便性など細かい指摘も多くある。（平議長）

・運営協議会の役割はセンターの利用者の意見を聴取し協議することだが、利用者意見聴取には、運営協議会主催の利用者懇談会と、指定管理者と市に直接の二つの受信ルートがある。資料一覧のように、学生の勉強スペースを広げてほしいという意見もある。またタイル式カーペットが手動式車椅子の走行に大変不具合であるとの指摘が継続的に寄せられているが、これは三浦さんが丁寧に対応している。（市民活動支援室：島崎）

・【資料Ａ】のアンケートの回答内容は、市民活動支援室と指定管理者のどちらで対応しているのか。（堀越委員）

→両方で対応している。（事務局：東）

・【資料Ａ】の 4 ページの「ラウンジ内容の案内表示」の 42 番と 43 番の回答は、役所的で他の回答のトーンとの違いを感じる。（堀越委員）

→この指摘があった時点ではＡ３版の拡大印刷をしていなかったため、「現在は」という文言で当時の対応との違いがあることを示したつもりである。（事務局：東）

→「意見を踏まえて対応しました」という書き方にするといいと思う。（平議長）

→対応や表現にも限界があると言いたい。（中野委員）

・サポートセンターの機能のために購入が望まれているものは、予算の範囲内で優先順位をつけて購入する。また、これらの意見と対応は、ホームページと資料コーナー配架で市民に公開する。（市民活動支援室：島崎）

→館内掲示も行う。（事務局：東）

・利用者アンケートは毎年１回実施したいと考えており、内容を見直していきたい。（市民活動支援室：島崎）

・以前のように小冊子をつくってはどうか。学生への対応に使えるものや、市役所の対応との違いを理解して

もらうには役立つと思う。（中野委員）

→学生の利用については、よくなってきたという印象を持っている。知らない者同士も相席して、マナーもよくなった感がある。高校生も市民、税金を払っているのが市民という見方など多様な意見があるが、そうした中でも市民活動のための施設であることは説明しておく必要がある。（荒木委員）

→高校生の対応については、次回の協議に回させていただく。（平議長）

・７ページ87番の和室の部屋の要望についての回答は、意見者の意図をくみ取っていないのではないか。（堀越委員）

→この意見は10階のコミュニティセンターのことを言っていると思われる。（事務局：東）

→赤ちゃん連れの団体の意向として考えると、土足ではなく、会議スペースと同時に利用できる形態を望んでの和室の要望ではないかと思う。（大工原委員）

→公民館には和室があるところもあるので、利用しやすさを考えての要望だと思う。（土屋委員）

→いずれにしてもサポートセンターに和室をつくることはできない。（事務局：東）

→これらの対応については、指定管理者と行政だけではない適切なアドバイスができる専門の機関への相談や参入も必要ではないか。また、子ども連れの利用者にのみおもねった対応は感心しない。コイン式ロッカーの下段に誤って子どもが入っては危ないために、鍵をかけた状態にしており鍵を返さねばならない状態だが、親の注意が先行すべき利用上の留意点であって、その喚起もせずに他の利用者に不便をかけるのはおかしいと思う。（中野委員）

②市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の評価について

・【資料Ｃ】の運営協議会の評価の集約について、6人の委員から意見が寄せられできるだけ反映させた。運営協議会がなぜこの評価に携わるのか、その必要性についての全庁的なPRも必要である。最終的なまとめは公開することになる。資料の 4「課題解決とさらなる発展に向けて」にあげた取り組みは、一遍に実施することは無理でありその断り書きを入れる。（平議長）

・サポートセンターそのものの話ではなく、指定管理者のあり方論になっている気がする。この中にコメントしていいものかどうか分からない面もある。公共施設としての9階と10階の対応の差などについても、サポートセンターがリーチングリードの機能をもっているのかもしれないが、具体的な意見は思いつかない。（小野崎委員）

→制度として、指定管理者制度がいいのかどうかという論点も含めて評価を考えるのは必要だと思う。どこが指定管理者になるかの問題だけではなく、ある特定の団体しか運営できない施設でいいのか、例えば一団体だけでなく、複数の団体の協働を具体的に仕組み化できるかの実験などの視点も、サポートセンターの設置や運営の理念を考えれば検討の余地があるのではないか。あるいは、市民の運営への参加を実験的にやってみたらどうか。また、次年度計画の骨子にあった外の拠点とのリンクについて、どうやって実現させていくのか、今でも手いっぱいの状況で、できない計画を立てても仕方ないことを踏まえても、制度そのものを考えていく必要を感じている。（中野委員）

→【資料Ｃ】の８ページ「課題解決とさらなる発展に向けての」の（3）「サポセンの運営などの改善・拡充」の最終行に関連した意見である。（平議長）

・事務室の一元化は、市民サービスのスペースを侵してはいけないという見方があるため難航している。（事務局：東）

→たとえ目的外使用であっても、市民の意見であれば対応できるはずである。（中野委員）

→事務室に設置している緊急ブザーや搬入口のインターフォン、ロック解除などの設備を、総合案内のバックヤードに移設するには莫大な経費を要するため、オープンして3年目で改修費用は割けないと考えている。（市民活動支援室：島崎）

→その機能の対応だけを市民活動支援室に逆委託できないのか。（堀越委員）

→土・日・祝日や夜間は市民活動支援室の職員は不在である。（市民活動支援室：島崎）

→提案をしていかないと成長するサポセンにはならない。（中野委員）

→スタッフの（事務・業務の）効率化を考えていく必要がある。（平議長）

→そのためにも制度的なしくみの提言は必要だと思う。（中野委員）

・【資料E】の「次年度の方針」について、公民館やコミュニティセンターとの協働が謳われているが、全庁的にこの協働をすすめる体制をつくるのは厳しいと思う。公民館は教育委員会、コミセンはコミュニティ課の所管であるが、どちらも市民活動支援施設ではない。「コミュニティ関連施設検討会議」の最終報告にあるように、「地域支援機能」を公民館とコミュニティセンターの役割に入れること無しにはすぐにサポートセンターの協働相手にはならないのではないか。横からものを言われることを嫌う担当課でもあり、少しずつ話し合いの場をもって進めていかなければ、しくみの問題や自治体改革は望めない。また、全市域への事業ネットワークを謳っているが、120万都市の中で市民活動支援をこのサポートセンター1箇所だけでやっていいのか、困難性を含めて実現できないものを感じる。（堀越委員）

・相談に時間を割くのではなく、専門性はないのだから関わらずに専門機関につなぐことに徹することで、本来の活動の推進にあたれるのではないか。（田島委員）

→契約上の形態として、個人が公共の相談担当ができるように市役所にお願いすることはできる。（大迫委員）

・【資料C】にあるようにサポートセンターの運営協議会で「市役所に土日の相談コーナーを開設する」ということを提案してしまっていいのか。（田島委員）

→取り組みにおいては「必要性や実施可能性に関する詳細な検討の上」と断っているので、この表現で十分と判断したが、更に検討する。（平議長）

・集約する中で考えたのは、最初の5カ月は「無我夢中で」、次の1年で「試行錯誤して」、この1年で「反省しながら」という経過だったのではないかということ。この1年でようやくアンケートがとれる状況になって、アンケートにより初めて見えてきたこともある。次期の指定管理者は6月から9月頃に募集が始まるが、定着した時期に、次のステップの準備、十分ではないにしてもお金の準備もする必要がある。運営協議会の出番がもっと必要なのか、指定管理料を増やしてもらうには第三者が意見を言わないと市役所を納得させられない。一応は第三者である運営協議会が、予算を策定する財政課と向き合うことも考えながら協議をまとめていくことも必要なのかなどを考えた。

また、課題の解決に向けての言葉のやりとりが大切で、解決方法まで記載しないと市の上まで上がらないこと、行政の立場だけで書くわけにはいかないことも感じている。仕様書にも書かれていないことを現指定管理者はやってきた。市民活動以外の相談も断ることができない市の施設として上手に回していくのは難しいが、そこに市役所と指定管理者の協働の余地があるのではないかと思う。

高校生の対応についても、対応の試行錯誤の中で成長してきたことがわかる。市民活動はここからスタートというわけではなく、ここに来なくてもできる、その知恵を外に出せるネットワークの拠点として課

題を解決していくことが望まれていると考える。ネットワーク化するにもお金がかかる。予算の減額にならないように、少なくとも現状を維持できるように、機能の追加や事業の追加の金額をちゃんと算定してくれと言っている。まとめにあるとおりである。（塩野谷委員）

→貸し館だけではない、プラスの機能で専門性を高くすることが、公共施設、支援施設の評価を高める。（堀越委員）

→見方を変えれば、コミセンや公民館のあり方、行政の力量が問われていることになる。（塩野谷委員）

・支援機能を全市に広げるのは無理だと思う。入口として、生涯学習総合センターやコミセンと協議の機会すらない状況では、まずその場をつくるくらいのことしか望めない。（堀越委員）

→市民活動推進委員会の議論が上位にくるため、ここでの協議が推進委員会に上がる場をつくらないと駄目だと考える。全庁的な取り組みを謳うなら、市役所の市民活動推進機関の最上位の会議に上げていく必要がある。（塩野谷委員）

→現在、コミュニティ課ではコミセンと公民館について、地域の市民活動支援の拠点として検討している。（山口委員）

→市民活動支援室は、協働のマニュアルづくりを職員向けに策定中であり、少しずつ市役所も前進している感がある。そのマニュアルにサポートセンターが重要な一つの情報源であることを記載するように、市民活動推進委員会で要望した。（平議長）

→予測として、公民館などに苦情が入れば、窓口では対応せずにサポートセンターに回される可能性が大きい。とすれば、窓口にはなり得ず、サポートセンターの機能が増えるのみになることが懸念される。窓口を増やすのなら対応のロジックも組み立てる必要がある。（大工原委員）

→そもそもサポートセンターにその対応を受ける機能が必要かどうかも検討すべきでは。機能的に全市をカバーする施設なのか、施設として成長する要素とは何なのか、市民の多様な声に応える別の施設が必要なのか。（中野委員）

→以前、公民館から講座の講師を依頼されたときに、生涯学習課に地域活動について相談した際、地域活動の拠点であるはずの公民館運営について完璧に縦割りで、「公民館は登録された地域団体だけが利用でき、コミセンは場所貸しに徹する」ということだった。「それは合併のときに話し合って決めた」などという姿勢を改善していく必要がある。ネットワーク化にあたっては、拠点公民館の館長には協議に参加してもらい、市民の声を反映させ市民の学習の機能を高めていく話し合いの場をもつことが求められていると思う。【資料Ｃ】の９ページの「５おわりに」の最後の提言にあるように、継続的な資金確保のために市民の声を集約していくことも必要である。（土屋委員）

→こうした皆さんの意見を市民活動推進委員会にあげていくことは実現させたいと思う。サポートセンターでなければ分かっていない実態を分かってもらうためにも、市の諮問に答申する機関である市民活動推進委員会の抽象的な諮問に、サポートセンターのあり方を議論の場にのせていきたい。皆さんの意見を踏まえて評価のまとめを修正し、ホームページにも掲載したい。（平議長）

③その他

・評価部会の塩野谷委員より【資料Ｃ】９ページの「その他」の項の次期指定期間の任期について、５年程度としたのは、長くやらないと事業の評価もできないという視点であることが補足された。また、現指定管理者が次をやることがあるとしても、さいたま市の市民活動の成長のために、その次は他の団体に引き継

いだ方がよい旨の意見が述べられた。

・今後のスケジュールについて

次回運営協議会を 2010 年 5 月 21 日（金）18:30〜20：30 に、浦和コミュニティセンター第 15 集会室で開催する事務局提案に全員合意し、開催日程が確認された。利用者懇談会は小野崎委員の提案により、4 月に部会を開催し、「ホームページはどうあるべきか」をテーマに開催日程を含めて検討することが確認された。

以上